



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者を理由とする差別に対応するため、障がい者差別解消・権利擁護推進センターに専門相談員2名を配置し、相談に対する関係機関との調整、相談者への助言・情報提供等を行った。相談件数(R1)延べ979件</li> <li>・障がいへの理解を深めるため、企業・団体向け講座を12回開催した。</li> <li>・障がい者が「親なきあと」も引き続き地域で生活できるよう、親なきあと相談員の養成(46名)やアドバイザー派遣(15回)を実施した。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児の診断等ができる小児科医等の養成研修(3回)や、保護者が障がいや子どもへの関わり方を学ぶ研修(17回)等を実施した。</li> <li>・医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、コーディネーターの養成(22名)やサービスを提供する医療機関等への助成(3件)を実施した。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者の相談支援体制の強化、地域定着・移行を図るため、地域移行ワーキング、地域包括ケアシステム研修、ピアサポーター連絡会等を開催した。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の芸術文化活動を促進するため、R1.11月に「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を開設し、創造・発表・鑑賞の機会提供や人材育成、相談支援等を行うとともに、R2.2月に企画展を開催した。(企画展観覧者:4,832人)</li> <li>・パラリンピック出場が期待される県出身選手を7名強化指定し、国内外の遠征経費等に対し助成し、競技力向上を図った。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	親なきあと支援体制構築事業	75.0	48
	障がい者差別解消・権利擁護推進事業	88.9	48
②	発達障がい児・家族支援体制強化事業	102.8	25
	医療的ケア児支援体制構築事業	77.8	25
③	精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	97.5	49
④	障がい者芸術推進体制整備事業	100.0	49
	パラリンピックふるさとアスリート強化事業	291.7	49

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県障害者施策推進協議会(R1.8)

- ・障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制を整備促進してほしい。
- ・ペアレントメンターを増員し、保護者への支援を充実してほしい。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の権利擁護推進のため、相談支援体制の充実を図る。また、障がいや障がい者に対する理解促進のため、企業等への出前講座を引き続き実施する。</li> <li>・障がい者の社会参加の環境を整備するため、遠隔手話サービスの普及やヘルプマークを導入する。</li> <li>・障がい者が「親なきあと」も地域で生活できるよう、相談員の養成及び市町村の地域生活支援拠点の整備に向けたアドバイザー派遣を継続して実施する。</li> <li>・発達障がい児の成長段階に応じた切れ目ない支援体制構築のため、早期発見・早期支援に向けたかかりつけ医等の養成や家族への支援を継続して実施する。</li> <li>・医療的ケア児とその家族がそれぞれの地域で安心して暮らせるよう、コーディネーターの養成及びサービスの充実に向けた助成等を引き続き実施する。</li> <li>・精神障がい者の地域移行を支援するため、支援スタッフのスキルアップ、連携強化及び活動範囲の拡充を目指す。</li> <li>・「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の相談支援体制の充実を図り、創造・発表・鑑賞の機会を提供し、芸術文化を通じた障がい者の社会参加を促進する。</li> <li>・スポーツを通じた障がい者の社会参加促進のため、障がい者スポーツの振興を図る。</li> </ul>